

平成24年5月10日

午前11時頃

境内にて話し声が聞こえたので従事者が様子を見に行くと、2名の中年の女性が居た。

話を聞けば、参道途中には一般参拝および観光行楽者の立ち入りを禁止する畳ほどの立て看板を設置しており、立ち入り禁止を示すロープも張ってあるのだが、それを無視して進入してきたという。

看板の内容は熟読したが、入って来たと悪びれる様子もない。

従事者は、あなた方のような方々が居るから一般参拝を禁じた旨を伝え、お引き取り願った。

そもそも、立ち入り禁止の処置を行ったのは、立ち入り禁止場所に平気で踏み込、無断で堂を開扉して侵入する写真家、観光行楽者の狼藉者が多いためである。

どうしても入りたい、参拝したいのであるなら正規に提示している方法をふまれば当法人は参拝を受け入れているのだが、その場でどうしても入りたかったので入ってきたというのは、それは例え信仰心極まったのことであったとしても許される事ではない。

寺社の設定するルールを犯してまで行う参拝は断じて信仰とは呼ばない。

「これくらいは許されるだろう」「許すべきだ」という考えは一切受け入れません。

許す許さないは管理者である、こちら側が判断すべき事である。

観光客、一般参拝の受け入れを廃止した背景は、ルールを無視した我が物顔の者や、考え難い不敬な行為を行う者、場合によっては警察に通報しなければならない事例を犯す者が多い事などでした。

悪質な場合は勿論、警察に通報しておりますが、これらの事は再三、注意を呼び掛けても聞き入れて頂けないのが現実です。